

平成 30 年度 事 業 計 画

1. 植物防疫に関する学術・技術分野における専門家の育成

(1) 育英費の支給

植物防疫界に優秀な人材を送るため、大学に在籍する植物防疫専攻者の中から学業の優秀な者若干名を選び、育英費を支給して学業の達成を援助する。

(2) 就農希望者への奨学金の支給

農業大学校等の在籍者で、植物保護に関心を持ち優れた調査研究を行った者若干名に対し奨学金を支給する。

2. 植物防疫に関する学術・技術の交流

(1) 関係学会等に対する援助

関係学会、研究会等の特別な行事に対して経費の援助を行う。

(2) 国際交流に対する援助

国際会議に出席する者、海外の研究機関に留学する者、外国学者の招聘及び来日学者の案内等をする者に対して経費の援助を行う。

3. 植物防疫の発展に寄与した功績者の表彰

わが国の植物防疫の進展に功労のあった者若干名を表彰する。

4. 植物防疫に関するシンポジウム（第 33 回）の開催

『植物保護ハイビジョンー2018』を平成 30 年 10 月 23 日（火）に北区王子の「北とぴあ」つつじホールで開催する。